

千葉県報

定例
令和6年5月17日

第13939号

報

県

葉

千

令和6年5月17日(金曜日)

主要目次

- 告示
土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定 一
- 公告
建設工事等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等 一
- 企業局公告
建設工事等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等 一三
- 病院局公告
建設工事等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等 一三
- 特定調達公告
入札公告(二件) 一三

告示

千葉県告示第三百十六号

土壤汚染対策法(平成十四年法律第五十三号)第十一条第一項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域を次のとおり指定する。

なお、当該区域のうち、一部は土壤汚染対策法施行規則(平成十四年環境省令第二十九号)第五十八条第五項第十一号に、その他の部分は同項第十二号に該当する区域である。
令和六年五月十七日

千葉県知事 熊谷 俊人

- 一 指定する区域 袖ヶ浦市中袖三番一の一部及び三番二の一部(別図のとおり)
- 二 土壤汚染対策法施行規則第三十一条第一項の基準に適合していない特定有害物質の種類 鉛及びその化合物、砒素及びその化合物並びにふっ素及びその化合物
- 三 土壤汚染対策法施行規則第三十一条第二項の基準に適合していない特定有害物質の種類 砒素及びその化合物並びにふっ素及びその化合物

(「別図」は、省略し、千葉県環境生活部水質保全課に備え置いて縦覧に供する。)

公告

建設工事等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等

地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号。以下「施行令」という。)第六百六十七

条の五第一項及び第六百六十七条の十一第二項の規定により、県の発注する建設工事、建設工事に係る製造の請負及び測量、調査、設計等の業務委託に関する契約に係る令和八年三月三十一日までの間の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格、資格審査の申請時期及び申請方法等について次のとおり定める。

なお、この公告は、二十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
令和六年五月十七日

千葉県知事 熊谷 俊人

第一 入札に参加することができる者

入札に参加することができる者は、次のいずれにも該当しない者で、入札の参加資格に関する審査(以下「資格審査」という。)を受け、資格を有すると認められたものとする。

一 施行令第六百六十七条の四第一項(施行令第六百六十七条の十一第一項において準用する場合を含む。)の規定に該当する者

二 施行令第六百六十七条の四第二項(施行令第六百六十七条の十一第一項において準用する場合を含む。)の規定により入札に参加させないこととされている者

三 建設業にあつては、次のいずれかに該当する者

1 建設業法(昭和二十四年法律第百号)第三条第一項の規定による許可を受けていない者

2 次のいずれかの届出の義務を履行していない者(当該届出の義務がない者を除く。)

(一) 健康保険法(大正十一年法律第七十号)第四十八条の規定による届出の義務

(二) 厚生年金保険法(昭和二十九年法律第百十五号)第二十七条の規定による届出の義務

(三) 雇用保険法(昭和四十九年法律第百十六号)第七条の規定による届出の義務

四 測量業にあつては、測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第五十五条第一項の規定による登録を受けていない者

五 建築設計業(建築士法(昭和二十五年法律第二百二号)第三条又は第三条の二の規定により一級建築士及び二級建築士以外の者の行うことができる設計又は工事監理を除く。)にあつては、同法第二十三条第一項の規定による登録を受けていない者

六 不動産鑑定業にあつては、不動産の鑑定評価に関する法律(昭和三十八年法律第五十二号)第二十二条第一項の規定による登録を受けていない者

第二 資格審査の基準日

資格審査の基準日(以下「審査基準日」という。)は、資格審査の申請日とする。

第三 入札参加資格審査の申請方法及び提出書類

一 資格審査を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、二の表の申請区分欄に掲げる業者ごとに、電子情報処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入出力装置を含む。以下同じ。）と申請者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織をいう。以下同じ。）を使用した建設工事等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格審査の申請（以下「電子申請」という。）を知事に行わなければならない。

二 申請者は、電子申請後、入札参加資格審査申請書を印刷し、次の表の申請区分欄に掲げる業者ごとにそれぞれ同表の添付書類欄に掲げる書類を添付して、郵送等により知事に提出しなければならない。

申請区分	建設業者		測量等業者		添付書類	委任状	営業所一覧表（別記第二号様式）	工事経歴書（別記第三号様式）	測量等実績調査書（別記第四号様式）	登録証明書の写し	経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書の写し	納税証明書	法人の登記事項証明書（以下「法人登記事項証明書」という。）又は身分証明書及び後見登記等に関する法律（平成十一年法律第五十二号）第十条第一項に規定する登記事項証明書（以下「後見登記事項証明書」という。）	財務諸表
	県内	県外	県内	県外										
〇														

ISOの要求事項の適合に係る登録証（以下「ISO登録証」という。）の写し	エコアクション21の適合に係る登録証（以下「エコアクション21登録証」という。）の写し	建設業労働災害防止協会加入証明書の写し	建設業団体の加入証明書の写し	合併・営業譲渡履歴書（別記第五号様式）	新規卒業業者継続雇用申告書（別記第六号様式）	次世代育成支援対策推進法（平成十五年法律第二百十号）第十三条又は第十五条の二の規定による厚生労働大臣の認定に係る認定通知書の写し	次世代育成支援対策推進法第十二条第四項の規定による一般事業主行動計画の届出に係る届出書の写し	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成二十七年法律第六十四号）第九条又は第十二条の規定による厚生労働大臣の認定に係る認定通知書の写し	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第八条第七項の規定による一般事業主行動計画の届出に係る届出書の写し	青少年の雇用の促進等に関する法律（昭和四十五年法律第九十八号）第十五条の規定による厚生労働大臣の認定に係る認定通知書の写し	協力雇用主の登録申告書（別記第七号様式）
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇

備考

一 委任状は、県外に主たる営業所を置く者が代理人に期間を定めて入札等の権限を委任する場合に提出するものとする。この場合において、委任状の作成に当たっては、使用印鑑兼委任状（別記第一号様式）を使用することができる。

二 工事経歴書は、審査基準日直前の確定申告を終えた決算二箇年の事業年度のものとする。

三 県内に本店を有する建設業者が申請する場合は、工事経歴書並びに法人登記事項

証明書又は身分証明書及び後見登記事項証明書の添付を省略することができる。

四 登録証明書の写しは、測量法、建築士法及び不動産の鑑定評価に関する法律に基づき登録を受けている者並びに建設コンサルタント登録規程（昭和五十二年建設省告示第七十七号）、地質調査業者登録規程（昭和五十二年建設省告示第七十八号）及び補償コンサルタント登録規程（昭和五十九年建設省告示第三百四十一号）に基づき登録を受けている者が提出するものとする。ただし、当該登録を受けていることを証明することができる他の書面をもってこれに代えることができる。

五 経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書の写しは、審査基準日の直前に受けた申請に係る経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書の写しとする。

六 納税証明書は、全ての千葉県税並びに審査基準日直前の確定申告を終えた決算の事業年度における法人税又は所得税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書とする。ただし、県内に営業所を有しない者にあつては、全ての千葉県税の納税証明書を省略することができる。

七 日本国内に営業所を置かない者が申請する場合は、納税証明書、法人登記事項証明書又は身分証明書及び後見登記事項証明書の添付を省略することができる。

八 法人登記事項証明書は、法人又は支配人登記をしている個人の場合に必要であり、それ以外の個人にあつては、身分証明書及び後見登記事項証明書とする。

九 財務諸表は、審査基準日直前の確定申告を終えた決算二箇年の事業年度のものとする。

十 障害者雇用状況報告書の報告者控えの写し又は報奨金及び在宅就業障害者特例報奨金支給申請書の申請者控えの写しは、当該報告又は申請を行っている者のみ、当該報告書の報告者控え（職業安定所の受付印のあるもので、審査基準日の直近のものに限る。以下同じ。）の写し又は申請書の申請者控え（報奨金の支給申請の窓口となつている機関の受付印のあるもので、審査基準日の直近のものに限る。以下同じ。）の写しを提出するものとする。

十一 ISO登録証の写しは、ISO9001又はISO14001の認証を取得している者のみ、当該認証に係る登録証の写しを提出するものとする。

十二 エコアクション21登録証の写しは、エコアクション21の認証を取得している者のみ、当該認証に係る登録証の写しを提出するものとする。

十三 建設業労働災害防止協会加入証明書及び建設業団体の加入証明書の写しは、当該組合等に加入している者のみ提出するものとする。

十四 合併・営業譲渡履歴書は、千葉県建設工事等入札参加業者資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に記載されており、県内に主たる営業所を有し、及び建設業の営業年数を三年以上有する二以上の者を当事者とする合併又は営業譲渡が令和六年一月一日以前五年以内にあつた場合に、合併後存続する法人若しくは合併により設立された法人又は営業譲渡を受けた者が提出するものとする。

十五 新規卒業者継続雇用申告書は、県内に本店を有する建設業者で、申告の対象となる新規卒業者を継続雇用している者のみ提出するものとする。

十六 次世代育成支援対策推進法第十三条若しくは第十五条の二、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第九条若しくは第十二条又は青少年の雇用の促進等に関する法律第十五条の規定による厚生労働大臣の認定に係る認定通知書の写しは、県内に本店を有する建設業者で、当該認定を受けている者のみ提出するものとする。

十七 次世代育成支援対策推進法第十二条第四項又は女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第八条第七項の規定による一般事業主行動計画の届出に係る届出書（都道府県労働局の受付印のあるもので、計画期間に資格審査の申請日が含まれているものに限る。）の写しは、県内に本店を有する建設業者のみ提出するものとする。

十八 協力雇用主（再犯の防止等の推進に関する法律（平成二十八年法律第四百号）第十四条に規定する協力雇用主をいう。以下同じ。）の登録申告書は、県内に本店を有する建設業者で、保護観察所に協力雇用主として登録している者のみ提出するものとする。

十九 各証明書又は証明書の写しは、電子申請を行った日以前三箇月以内に発行されたもの又は発行されたものの写しとする。

第四 資格審査の電子申請の時期

第五 入札参加資格審査申請マニュアルの入手先
入札参加資格審査申請マニュアルは、千葉県電子自治体共同運営協議会ホームページ（<http://www.e-hiba.org>）からダウンロードすること。

第六 電子申請等に使用する言語等

一 電子申請は、日本語で行わなければならない。電子申請に使用できる漢字は、JIS第一水準及び第二水準とする。申請内容においてこれ以外の漢字を使用している場合は、申請可能な他の漢字又は平仮名若しくは片仮名に置き換えるものとする。ただし、メールアドレス及びURL（ホームページのアドレスをいう。）については、この限りでない。

二 提出書類のうち、財務諸表は、日本語で作成しなければならない。その他の書類で外国語で記載するものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。

三 電子申請及び提出書類の金額欄については、出納官吏事務規程（昭和二十二年大蔵省令第九十五号）第十六条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

第七 資格審査及び等級区分

2 組合員名簿

3 適格組合(事業協同組合等のうち中小企業庁の官公需適格組合の証明を受けているものをいう。以下同じ。)にあつては、これを証する書類

二 建設業者に係る適格組合(協業組合を除く。)が、組合員のうち任意に選択した十以内の組合員(以下「選択組合員」という。)に係る第三に定める書類を提出した場合にあつては、当該適格組合の施工能力に関する審査は、工事種類別年間平均完成工事高、自己資本額及び技術職員数については当該適格組合に係る数値及び選択組合員に係る数値の合計値により、その他の項目については当該適格組合に係る数値及び選択組合員に係る数値の平均値により行うものとする。

第十一 共同企業体の特例

特定の建設工事の施工を目的として結成される共同企業体及び中小事業者等が継続的な協業関係の確保を目的として結成する共同企業体の資格審査及び申請方法等については、別に知事が定めるものとする。

第十二 変更等の届出

一 入札参加資格者は、その資格の有効期間中に入札に参加できる資格に係る営業を廃止し、若しくは休止し、又は二の表に掲げる事項について変更を生じたときは、直ちに電子情報処理組織を使用して知事に変更等の届出を行わなければならない。
二 入札参加資格者は、変更等の届出を行った後、入札参加資格審査申請書記載事項変更届を印刷し、次の表の事項欄に掲げる変更事項ごとにそれぞれ同表の添付書類欄に掲げる書類を添付して、郵送等により知事に提出しなければならない。

事項	添付書類
一 商号又は名称(組織変更を含む。)	法人登記事項証明書又はその写し及び資格審査申請の際に委任状を提出している者にあつては、委任状
二 登録の状況	登録証明書又はその写し
三 主たる営業所の所在地、電話番号又は郵便番号	所在地にあつては、法人登記事項証明書又はその写し及び資格審査申請の際に委任状を提出している者にあつては、委任状
四 法人の代表者	法人登記事項証明書又はその写し
五 指名通知等を受ける事務所の所在地	登記事項であれば法人登記事項証明書又はその写し
六 代理人に係る事項	委任状

備考 日本国内に営業所を置かない者が変更届を提出する場合は、添付書類のうち法人登記事項証明書を省略することができる。

第十三 入札参加資格の承継

一 入札参加資格者から入札に参加できる資格に係る営業の一切を承継した者又は入札

参加資格者の死亡により当該営業の一切を相続した者で入札に参加しようとするもの(以下「承継人」という。)は、入札参加資格承継審査申請書(別記第九号様式)に次に掲げる書類を添付して提出しなければならない。

- 1 当該営業の一切を承継したことを証する書類
- 2 承継人の当該営業に係る許可証明書又は登録証明書
- 二 一の定めによる申請があつた場合は、知事は当該申請の内容について審査し、適当と認められるときは、審査の結果を当該承継人に通知するとともに資格者名簿に登載するものとする。

第十四 入札参加資格の取消し

一 入札参加資格者が次のいずれかに該当するときは、その者の資格を取り消すものとする。

- 1 第一の一から六までのいずれかに該当することとなつたとき。
- 2 電子申請又は提出書類に故意に虚偽の事項を記録し、又は記載したとき。
- 3 資格に係る営業を廃止し、又は長期間にわたり休止したとき。
- 4 金銭的信用を著しく欠くと認められるとき。
- 5 電子情報処理組織を使用して知事に入札参加資格の取消しの申請を行った後、入札参加資格取消申請書の提出があつたとき。

二 第十二の定めによる変更等の届出をする必要があるにもかかわらず、変更等の届出をしないときは、知事はその者の資格を取り消すことができるものとする。

三 一及び二の定めにより入札参加資格の取消しを行ったときは、知事はその旨を当該入札参加資格者に理由を付して通知するとともに、その者を資格者名簿から抹消するものとする。

第十五 入札参加資格の停止

一 入札参加資格者が次に掲げるいずれかの場合に該当するときは、当該場合の区分に応じ、それぞれ次に掲げる期間、知事はその者の資格を停止するものとする。

- 1 不渡手形又は不渡小切手を出した場合 当該不渡手形又は不渡小切手を出した日から六箇月が経過する日まで
- 2 会社更生法(平成十四年法律第五十四号)に基づき更生手続開始の申立てが行われた場合 同法に基づく裁判所の更生手続開始の決定が行われる日まで
- 3 民事再生法(平成十一年法律第二十五号)に基づき再生手続開始の申立てが行われた場合 同法に基づく裁判所の再生手続開始の決定が行われる日まで

二 一の定めにより入札参加資格の停止を行ったときは、知事はその旨を当該入札参加資格者に理由を付して通知するものとする。

第十六 資格の有効期間の更新に関する手続

資格の更新を希望する者は、一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格、資格審査の申請時期、申請方法等について別に公告を行う予定であるので、当該公

告に基づき申請を行うこと。

第十七 千葉県警察本部への情報提供、照会等

申請者に関する情報については、暴力団員等又は暴力団若しくは暴力団員等と密接な関係を有する者を県が実施する入札から排除する措置を講ずるために、千葉県警察本部へ提供し、又は照会等に使用することがあるほか、申請者に対し必要な書類の提出を求めることがある。

第十八 この公告に関する問合せ先

千葉県国土整備部建設・不動産課契約・審査班 電話〇四三(二二三) 三一一三

別記

第一号様式 (その1)

申請区分	
商号区分	

使用印鑑届兼委任状

千葉県知事
千葉県企業局長
千葉県病院局長
千葉県教育委員会教育長

年 月 日

所在地又は住所
〔登記上の所在地
又は住民票上の住所〕
商号又は名称
代表者職氏名

実印

1 使用印鑑届
私は、次の印鑑を入札・見積り・契約の締結及び契約代金等の請求受領等に使用するものとして届け出ます。

※実印を使用印としてお使いになる場合は、実印の欄にだけ押印してください。印鑑は、はっきりと押印してください。

使用印

2 委任事項
私は、次の者を代理人と定め、
までの入札参加資格の有効期間において、下記の権限を委任します。
この場合、次の印鑑を入札・見積り・契約の締結及び契約代金等の請求受領等に使用するものとして届け出ます。

代理人使用印

所在地又は住所
受任者 商号又は名称
職 氏 名

記

委任事項

- (1) 見積り及び入札に関する一切の権限
- (2) 復代理人選任に関する一切の権限
- (3) 契約の締結及び契約の履行に関する一切の権限
- (4) 契約代金の請求及び受領に関する一切の権限
- (5) 共同企業体の結成、共同企業体結成後の契約の締結に関する一切の権限 (建設工事のみ)
- (6) その他前各号に附帯する一切の権限

その他、上記委任事項に補足する事項及びその他委任事項がある場合は、委任内容を記載してください。

注意事項

- 1 使用印及び代理人使用印は個人が特定できる印鑑を使用してください。
- 2 建設工事については、委任事項(3)・(4)・(5)は営業所等許可を受けた建設業に限りま。

(その2)

使用印鑑届兼委任状

申請区分	
商号区分	

千葉県企業局長
 千葉県病院局長
 千葉県教育委員会教育長

様

年 月 日

所在地又は住所
 〔登記上の所在地
 又は住民票上の住所〕
 商号又は名称
 代表者職氏名

実印

使用印

- 1 使用印鑑届
 私は、次の印鑑を入札・見積り・契約の締結及び契約代金等の請求受領等に使用するものとして届け出ます。
 ※実印を使用印としてお使いになる場合は、実印の欄にだけ押印してください。
 印鑑は、はっきりと押印してください。
- 2 委任事項
 私は、 から までの入札参加資格の有効期間において、委任事項はありません。

第二号様式

営業所一覧表

名称	(郵便番号)所在地	電話番号	FAX番号
本店 (主たる営業所)			
(その他の営業所)			
計	箇所		

第四号様式

測量等実績調書

業務の種類	発注者	元請又は下請の別	業務名	測量等対象の規模等	業務履行場所のある都道府県名	請負代金額(千円)	業務期間	
							着手年月	完成(予定)年月
							年 月	年 月
							年 月	年 月
							年 月	年 月
							年 月	年 月
							年 月	年 月
							年 月	年 月
							年 月	年 月
							年 月	年 月
							年 月	年 月

記載方法

- 1 この表は、直前2年間の主な完成業務及び直前2年間に着手した主な未完成業務について記入してください。
- 2 記載件数は、最大100件としてください。
- 3 下請については、「発注者」の欄に直接発注した元請負人の商号又は名称を記入し、「業務名」の欄に下請件名を記入してください。
- 4 「測量等対象の規模等」の欄には、例えば測量・精度等、設計の階数・構造・延べ面積等を記入してください。
- 5 「請負代金額」は、税込みの金額を記入してください。
- 6 「業務期間」は、和暦で記入してください。

第五号様式

合併・営業譲渡履歴書

1 合併又は営業譲渡が行われた年月日 年 月 日

2 資格審査を受けようとする者

商号又は名称	
合併又は営業譲渡の前に有していた入札参加資格	

3 消滅した入札参加資格者

商号又は名称	
入札参加資格取消(申請・通知)日	年 月 日
合併又は営業譲渡の前に有していた入札参加資格	

注

- 1 合併契約書の写し又は営業譲渡契約書の写しを添付すること。
- 2 消滅した入札参加資格者の入札参加資格取消申請書の写し(千葉県県土整備部建設・不動産課の受付印のあるものに限る。)又は入札参加資格取消通知書の写しを添付すること。

第六号様式

新規卒業者継続雇用申告書

住所

商号又は名称

代表者氏名

現在、対象となる新規卒業者を、

1 人継続雇用しており、確認書類等は、下記のとおりです。

(注) 2人目まで記入、3人目以降は記入不要。

2 人継続雇用していませんが、確認書類等の提出は省略します。

(注) 省略した場合は、加点対象となりません。

※1、2のいずれか該当するものに、○を付けてください。

記

↑ア、イ、ウのいずれか1つを選択し○を付けてください。

1 人目	卒業学校名		ア	のa、b、c全てを添付します。
	卒業年月日	年 月 日	イ	
	採用年月日	年 月 日	ウ	

↑ア、イ、ウのいずれか1つを選択し○を付けてください。

2 人目	卒業学校名		ア	のa、b、c全てを添付します。
	卒業年月日	年 月 日	イ	
	採用年月日	年 月 日	ウ	

記載要領

1 申告書の提出について

申告書は、申告の対象となる千葉県内に本店を有する建設業者で、申告の対象となる新規空業者を継続雇用している者のみ、提出してください。

2 申告の対象となる新規卒業者について

新規卒業者とは、令和 3 年 9 月 1 日から令和 5 年 8 月 31 日までの間に学校教育法（昭和 2 年法律第 26 号）に規定する学校又は専修学校を卒業した者として、申告の対象となる新規卒業者は、令和 5 年 9 月 1 日までに採用され、申請時点においても継続して雇用されていることが必要です。

3 申告書の記載方法について

- (1) 申告の対象となる新規卒業者を継続雇用している場合は、1 に○を付け□に人数を記入してください。
また、2 人目までについて、卒業学校名、卒業年月日（和暦）及び採用年月日（和暦）を記入するとともに、提出する確認書類について、ア、イ、ウのいずれかに○を付け、併せて、下記 4 の確認書類を提出してください。
なお、3 人目以降については不要です。
- (2) 申告の対象となる新規卒業者を継続雇用しているが、確認書類等の提出を省略する場合は、2 に○を付け□に人数を記入してください。
確認書類の提出を省略した場合は、加点対象となりません。

4 確認書類について

申告書に記載した者に係る次のア、イ、ウのいずれかの書類（いずれの場合も a、b、c 全てが必要）を添付してください。

ア 令和 5 年 9 月 1 4 日以前の経営事項審査に申請した者の内、対象となる従業員が技術職員名簿（20005 帳票）に記載されている場合

- a 卒業証書の写し又は卒業証明書（写し可）
- b 経営規模等評価申請書（20001 帳票）の写し
- c 技術職員名簿（20005 帳票）

イ 健康保険加入者の場合

- a 卒業証書の写し又は卒業証明書（写し可）
- b 健康保険被保険者証（事業所名が記載されているものに限る。）又は健康保険厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書の写し
- c 令和 5 年 4 月 1 日から入札参加資格申請日の直前までの間に支給された給与に係る源泉徴収簿（又は賃金台帳）の写し

ウ 健康保険未加入者の場合

- a 卒業証書の写し又は卒業証明書（写し可）
- b 雇用保険被保険者資格取得通知書の写し
- c 令和 5 年 4 月 1 日から入札参加資格申請日の直前までの間に支給された給与に係る源泉徴収簿（又は賃金台帳）の写し

第七号様式

協力雇用主の登録申告書

住 所 _____
 商号又は名称 _____
 代表者氏名 _____

私は、再犯の防止等の推進に関する法律（平成 28 年法律第 104 号）第 14 条に規定する協力雇用主として登録していることについて、下記のとおり申告します。

また、登録状況について、千葉県が保護観察所に確認することに同意します。

記

登録のある保護観察所	() 保護観察所
登録年月日	年 月 日

第八号様式

入札参加資格審査再審査申請書

年 月 日

千葉県知事 様

住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

年度入札参加資格審査の結果について異議があるので再審査を申請します。
記

受付番号	()	番
建設業許可番号		
再審査事項		
異議の内容		

第九号様式

入札参加資格承継審査申請書

年 月 日

千葉県知事 様

住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

このたび、下記のとおり営業の一切を承継し、一般競争入札及び指名競争入札に参加しますので、資格の審査を申請します。
なお、この申請書及び添付書類の記載事項については、事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 被承継人の住所及び氏名
- 2 承継人の許可(登録)番号
- 3 承継した営業の種類
- 4 承継年月日
- 5 承継の理由
- 6 指名通知等を受ける事務所の名称、所在地及び電話番号

企業局公告

建設工事等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等

地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第六十七条の五第一項及び第六十七条の十一第二項の規定により、千葉県企業局の発注する建設工事、建設工事に係る製造の請負及び測量、調査、設計等の業務委託に関する契約に係る令和八年三月三十一日までの間の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格、資格審査の申請時期及び申請方法等について次のとおり定める。

なお、この公告は、二十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

令和六年五月十七日

千葉県企業局長 三神 彰

一 入札に参加する者に必要な資格、資格審査の申請時期及び申請方法等について

入札に参加する者に必要な資格、資格審査の申請時期及び申請方法等については、令和六年五月十七日付け千葉県公告(建設工事等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等。以下「入札参加者資格公告」という。)に定められているとおりとする。この場合において、入札参加者資格公告第三の入札参加資格審査申請については、知事への申請をもって千葉県企業局長への申請があったものとし、入札参加者資格公告第九の資格審査の結果については、知事からの通知をもってこれに代えるものとする。

二 この公告に関する問合せ先

千葉県県土整備部建設・不動産業課契約・審査班 電話〇四三(二二三)三一一三
千葉県企業局管理部経理課契約班 電話〇四三(二一一)八五八九

病院局公告

建設工事等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等

地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第六十七条の五第一項及び第六十七条の十一第二項の規定により、千葉県病院局の発注する建設工事、建設工事に係る製造の請負及び測量、調査、設計等の業務委託に関する契約に係る令和八年三月三十一日までの間の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格、資格審査の申請時期及び申請方法等について次のとおり定める。

なお、この公告は、二十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

令和六年五月十七日

千葉県病院局長 山崎 晋一朗

一 入札に参加する者に必要な資格、資格審査の申請時期及び申請方法等について

入札に参加する者に必要な資格、資格審査の申請時期及び申請方法等については、令和六年五月十七日付け千葉県公告(建設工事等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等。以下「入札参加者資格公告」という。)に定められているとおりとする。この場合において、入札参加者資格公告第三の入札参加資格審査申請については、知事への申請をもって千葉県病院局長への申請があったものとし、入札参加者資格公告第九の資格審査の結果については、知事からの通知をもってこれに代えるものとする。

二 この公告に関する問合せ先

千葉県県土整備部建設・不動産業課契約・審査班 電話〇四三(二二三)三一一三
千葉県病院局経営管理課病院建設室 電話〇四三(二二三)三九八五

特定調達公告

【この特定調達公告に掲載される入札公告等は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。】

入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和6年5月17日

千葉県知事 熊谷 俊人

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量 千葉県庁本庁舎外携帯内線システム構築業務 一式

(2) 調達案件の様式等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間 契約日から令和9年7月31日まで

(4) 履行場所 千葉県知事が指定する場所

(5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 電子入札の利用 この案件は、電子入札システムで行う。ただし、電子入札により難しい者は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品等入札参加業者適格者名簿に登録されている者のうち、物品においてAの等級に格付けされている者であること。

(3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入

<p>令和6年5月17日(日曜日)</p> <p>札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準(昭和57年12月1日制定)に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(5) 電子入札システムによる場合は、電子認証(ICカード)を取得していること。</p> <p>(6) (1) から(5) までに掲げるもののほか、入札説明書に定める入札参加資格要件を満たす者であること。</p> <p>3 入札書の提出場所等</p> <p>(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒260-8667 千葉県中央区市場町1番1号 千葉県総務部管財課庁舎管理室 電話043(223)2086</p> <p>(2) 電子入札システムのURL ちば電子調達システム https://www.chiba-ep-bis.supericals.jp/portalPublic/</p> <p>(3) 入札説明書の交付期間 令和6年5月17日から6月17日まで(千葉県の休日に関する条例(平成元年千葉県条例第1号)第1条に規定する県の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで</p> <p>(4) 入札書の提出期限</p> <p>ア 電子入札システムによる場合の提出期限 令和6年6月27日午後5時</p> <p>イ 紙入札方式による場合の提出期限 令和6年6月27日午後5時</p> <p>(5) 開札の日時及び場所 令和6年6月28日午前10時 千葉県庁中庁舎6階管財課入札室</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金</p> <p>ア 入札保証金 免除</p> <p>イ 契約保証金 千葉県財務規則(昭和39年千葉県規則第13号)の2。以下「財務規則」という。)第99条の規定によるものとする。</p> <p>(3) 入札者に要求される事項 入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県知事から(4)により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならぬ。</p> <p>(4) 入札参加資格の確認</p> <p>ア この一般競争入札に電子入札システムによる参加を希望する者は、別に指定するデータを次により電子入札システムのURLに提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和6年6月17日午後5時</p>	<p>(イ) 提出先 3 (2) 電子入札システムのURLに同じ。</p> <p>イ この一般競争入札に紙入札方式による参加を希望する者は、3 (1) に示す場所において別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和6年6月17日午後5時</p> <p>(イ) 提出場所 3 (1) に示す場所</p> <p>(5) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。</p> <p>(6) 契約書の作成の要否 要</p> <p>(7) 落札者の決定方法 この公告に示した物品を納入できると千葉県知事が判断した入札者であって、財務規則第109条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。</p> <p>(8) 契約を締結しない場合における入札参加資格の取消し 落札者がこの公告に係る契約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めたとときであっても、3年以内の期間を定めて、入札参加資格を取り消すことがある。</p> <p>(9) その他 詳細は、入札説明書による。</p> <p>5 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the services to be required: Equipment, system and periphery services for the mobile service (lset)</p> <p>(2) Time limit for tender: 5:00 P.M., 27 June, 2024</p> <p>(3) Contact point for the notice: Property Management Division, General Affairs Department, Chiba Prefectural Government, 1-1 Ichiba-cho, Chuo-ku, Chiba-shi, Chiba Prefecture, 260-8667 Japan TEL 043-223-2086</p> <p>入札公告</p> <p>次のとおり一般競争入札に付する。</p> <p>令和6年5月17日</p> <p>千葉県水産総合研究センター長 石 黒 宏 昭</p> <p>1 入札に付する事項</p> <p>(1) 購入等件名及び数量 漁業調査船「千葉丸」定期検査及び補修工事 一式</p> <p>(2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。</p> <p>(3) 履行期間 令和6年7月5日から9月4日まで</p> <p>(4) 履行場所 受注者の施工場所</p>
---	--

<p>(5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>(6) 電子入札の利用 この案件は、電子入札システムで行う。ただし、電子入札により難しい者は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。</p> <p>2 入札に参加する者に必要な資格</p> <p>(1) 地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 物品等入札参加業者適格者名簿に登録されている者のうち、物品において A の等級に格付けされている者であること。</p> <p>(3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準 (昭和 57 年 12 月 1 日制定) に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(5) 電子入札システムによる場合は、電子認証 (ICカード) を取得していること。</p> <p>(6) 千倉漁港から 112 マイル以内のドックヤードで施工できる者であること。</p> <p>3 入札書の提出場所等</p> <p>(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒295-0024 南房総市千倉町平磯 2, 492 番地 千葉県水産総合研究センター 電話 0470 (43) 1111</p> <p>(2) 電子入札システムの URL ちば電子調達システム https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalPublic/</p> <p>(3) 入札説明書の交付期間及び交付方法</p> <p>ア 交付期間 令和 6 年 5 月 17 日から 6 月 7 日まで (千葉県の休日に関する条例 (平成元年千葉県条例第 1 号) 第 1 条に規定する県の休日を除く。) の午前 9 時から午後 5 時まで</p> <p>イ 交付方法 1 者につき 1 部を無料で交付する。なお、郵送、フレッキシミリ装置を用いた送信等による交付は、行わない。</p> <p>(4) 入札説明会の日時 入札説明会は、実施しない。</p> <p>(5) 入札書の提出期限</p> <p>ア 電子入札システムによる場合の提出期限 令和 6 年 6 月 27 日午後 5 時</p> <p>イ 紙入札方式による場合の提出期限 令和 6 年 6 月 27 日午後 5 時</p> <p>(6) 開札の日時及び場所 令和 6 年 6 月 28 日午前 10 時 千葉県水産総合研究セン</p>	<p>ター</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金</p> <p>ア 入札保証金 千葉県財務規則 (昭和 39 年千葉県規則第 13 号) の 2。以下「財務規則」という。) 第 107 条の規定による。</p> <p>イ 契約保証金 財務規則第 99 条の規定による。</p> <p>(3) 入札者に要求される事項 入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県水産総合研究センター長から (4) により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。</p> <p>(4) 入札参加資格の確認</p> <p>ア この一般競争入札に電子入札システムによる参加を希望する者は、別に指定するデータを次により電子入札システムの URL に提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和 6 年 6 月 10 日午後 4 時</p> <p>(イ) 提出先 3 (2) 電子入札システムの URL に同じ。</p> <p>イ この一般競争入札に紙入札方式による参加を希望する者は、3 (1) に示す場所において別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和 6 年 6 月 10 日午後 4 時</p> <p>(イ) 提出場所 3 (1) に示す場所</p> <p>(5) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。</p> <p>(6) 契約書の作成の要否 要</p> <p>(7) 落札者の決定方法 この公告に示した契約を履行できると千葉県水産総合研究センター長が判断した入札者であって、財務規則第 109 条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。</p> <p>(8) 契約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めるときであって、3 年以内の期間を定めて、入札参加資格を取り消すことがある。</p> <p>(9) その他 詳細は、入札説明書による。</p> <p>5 Summary</p>
--	--

- (1) Nature and quantity of the services to be required: Periodic Inspections and Repairs for the fisheries research ship CHIBA-MARU (1set)
- (2) Time limit for tender: 5:00 p.m., 27 June, 2024
- (3) Contact point for the notice: Chiba Prefectural Fisheries Research Center, 2492 Chikurachohiraicho, Minamihonshu-shi, Chiba Prefecture, 295-0024 Japan
TEL 0470-43-1111

購読料 本号 一部 四八円

発行者 千葉市中央区市場町一番一号 千 葉 県
購読申込先 〇四三(二二三)二六五八